

令和7年度 有田町職員採用試験 案内 (通年募集・第一回試験)

受付期間 令和7年4月16日(水)～5月16日(金)

1. 試験区分及び採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	職務内容
土木	若干名	道路整備など公共事業に関する企画、設計、施工管理等の業務に従事します。
保健師	若干名	健康管理等の業務及び一般事務に従事します。

2. 受験資格

試験区分	要件
土木	<p>年齢要件：平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方。 資格等要件：①高校、専門学校または大学において土木系学科を卒業した方。 (令和7年3月31日までに卒業する方) ②民間企業等(官公庁を含む)において土木設計・施工に係る職務経験が令和7年3月末現在で、通算して3年以上ある方。 以上のうち、少なくとも①又は②のいずれかに該当する方。</p> <p>【民間企業等における職務経験について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職務経験とは、会社員、自営業者、公務員、団体職員等として、週30時間以上の勤務を同一事業所等において1年以上継続して勤務した期間が該当します。1か月未満の日数は30日を1か月として計算します。 ・職務経験が複数ある場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事していた場合は、いずれか一方のみの職務が対象となります。 ・経験年数には、育児休業、退職等で休んでいた期間は含みません。ただし、産前産後休暇期間は含みます。 ・最終合格発表後、職務経験の期間を確認するため、職歴証明書を提出していただきます。
保健師	<p>年齢要件：平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方。 資格等要件：保健師助産師看護師法による保健師の資格(免許)を有する方。 (令和8年3月31日までに取得見込みを含む)</p>

【受験資格の共通事項】

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・日本の国籍を有しない人。
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人。
- ・有田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人。
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人。

3. 試験の方法

試験		職種	対象方	試験の内容	試験時間
第一次試験	基礎能力試験	全職種	全受験者	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会・自然に関する一般知識、基礎英語等についての択一式試験	60分
	適性検査			適性検査	35分
第二次試験	作文試験	全職種	第一次試験	表現力・構成力等について、単一テーマによる作文等	60分
	面接試験		合格者	主として人物、識見等についての個別面接	一人15分程度

4. 試験の日時・会場・合格発表

試験	日時	会場	合格発表
第一次試験	6月7日(土) ～ 6月15日(日)	各地に設置されたテストセンター会場※のうちから受験者が選択	令和7年6月下旬に ・合格者のみ通知 ・町のホームページに合格者の受験番号を掲載
第二次試験	7月下旬	第一次試験合格者に別途通知	令和7年8月上旬に ・合格者のみ通知 ・町のホームページに合格者の受験番号を掲載

※テストセンター会場は、47都道府県に約350か所設定されています。

会場については、次のURL (<https://cbs-s.com/testcenter/>) をご確認ください。

※テストセンター会場は、佐賀県内に4か所(佐賀市3か所、唐津市1か所)設定予定です。

※テストセンター会場の都合により、受験者が希望する日時に受験できないことがあります。あらかじめご了承ください。

5. 受験手続

(1) 受験申込方法

申込方法	受付期間内に、有田町のホームページから入力フォームで申し込んでください。 ※受付期間最終日の入力期限は17時15分までです。 有田町のホームページ https://www.town.arita.lg.jp
注意事項	必要事項をみれなく入力してください。 ※申込後に入力内容の修正はできません。ご注意ください。

(2) 第一次試験予約方法

受験申込手順の**本登録を受付期間中に完了した人のみ**が第一次試験を受験できます。

受付期間終了後(5月23日頃)に、登録されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。

受験案内メールに記載しているURLから予約サイトにログインし、第一次試験の日時と会場を予約してください。予約サイトにログインするためのログインIDとパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。

また、受験予約完了後、業務委託業者(help@cbs-s.com)から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。(予約サイトに再度ログインすることで、予約内容の確認ができます。)

※一度行った受験予約は、受験日の前日の午後2時まで変更可能です。ただし、予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、再予約はできませんのでご注意ください。

6. 合格から採用まで

(1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載されます。

(2) 名簿の有効期間は、令和8年4月1日から原則として一年間とします。なお、名簿に登載されても必ず全員が採用されるとは限りません。

(3) 受験資格がないこと、又は受験申込の入力事項が正しくないことが明らかになった場合には、合格を取り消すことがあります。

7. 採用予定日

採用時期については、最終合格者と協議を行い設定します。

8. 給与・福利厚生等

(1) 給与

給与は、原則として有田町職員の給与に関する条例に基づき支給されるほか、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、通勤手当、住居手当、その他の手当が該当者に支給されます。なお、採用前の職歴、学歴等は、その内容に応じて加算します。

(2) 福利厚生

福利厚生として地方公共団体職員を対象とした各種共済・保険(火災・自動車共済、任意共済等)へ加入できます。

9. 問い合わせ先

有田町役場 総務課

住所 〒849-4192 佐賀県西松浦郡有田町立部乙2202番地

担当 池田、志賀 電話 0955-46-2111